

災害時緊急時の対応について

東北中学校駅伝競走大会
秋田大会実行委員会

- 1 趣 旨 中体連主催大会秋田県大会において、自然災害及び緊急事態（重大事故及び食中毒及び感染症、弾道ミサイルの発射等）が発生した場合の対応方法を具体的にしめす
- 2 内容 自然災害（豪雨・落雷等）及び緊急事態（食中毒及び感染症、弾道ミサイル等）
- 3 方法 自然災害及び緊急事態発生の際は、大会実行委員会が窓口として対応する
- 4 大会運営の基本
 - (1)代表決定が必要な場合は、最優先とする。
 - (2)最終判断は、部会長が行う
 - (3)予備日の設定はしない
 - (4)災害、緊急事態等で参加不可のチームがあった場合は、実行委員会、中体連で協議し、実行委員会会長が開催・延期・中止の決定をする

5 具体的な対応

(1) 自然災害

- ①大規模な災害（地震、津波、巨大台風、噴火等）に関しては、その規模、警戒レベル等に応じ、専門部と中体連が連携し、対応を検討する。
- ②通常自然災害（降雨台風等）に関しては、実行委員会会長が競技実施の判断を行う
- ③雷発生時に関し、次のとおりにする。
 - ・雷が聞こえたら、競技を中断し、安全な建物の中等に避難する
 - ・木や電柱から4 m以上離れる
 - ・近くに避難する場所がない場合は、姿勢を低くする

【駅伝】

- ・レース前の雷発生については、スタート時間を遅らせる
- ・区間の選手が走り終えている場合は、そこまではレース成立として、それ以降の区間のスタートについては、大会総務で協議の上、継続・中止の判断を実行委員会会長が行う
- ・これ以外の状況については、雷発生時は、レースを行わないことを前提で協議を進め最終決定は部会長が行う

【競技実施判断を行うタイミングの目安】

- ①会期前日（正午）～会期中
- ②大会当日の朝

【連絡方法】

秋田陸上競技協会HP
無料通話アプリLINEの活用

【判断材料の例】

| 気象庁等の情報 | 住民のとりべき行動 | 警戒レベル |
|-------------------------|----------------|-------|
| 大雨特別警報・災害切迫・氾濫発生情報 | 命の危険・直ちに安全確保 | 5 |
| 土砂災害警戒情報・高潮情報・危険・氾濫危険情報 | 危険な場所からの全員避難 | 4 |
| 大雨警報・洪水警報・警戒・氾濫警戒情報 | 危険な場所から高齢者等は避難 | 3 |

※警戒レベルが下がった場合においても大雨等による被災状況から、総合的に判断する

(2) 重大事故

- ①緊急疾患特に心停止、呼吸停止等に関しては、初期対応を事故発生現場で引率・専門部員全員が関わり対応する
- ②AEDは必ず確保する

(3) 食中毒（O157・ノロウイルス等）

- 食中毒発生の時間と場所によるが原則として保健所・病院と連絡をとり、その指示を受ける
- 食中毒発生したチームの代表者は、必ず大会総務へ連絡をすること

(4) 感染症（麻疹・新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）

- ・発熱と発疹等の症状の場合は直ぐ病院へ搬送する
- ・発症が確認された場合は、大会総務へ連絡をする
- ・発症した選手のチームや宿舍を伴った場合は、選手の症状を確認するように監督へ大会総務から連絡をする

(5) 弾道ミサイル発射への対応

①大会直前にJアラートが鳴った場合の対応

※大会直前＝前日の下校後から大会当日の朝までの間

- ・領海外にミサイルが落下した場合 → 予定どおり大会を実施
- ・領海内にミサイルが落下した場合 → 自宅、または宿舍待機

※大会実施の有無等は状況に応じて判断する

②大会中にJアラートが鳴った場合の対応

- ・競技を中断し、近隣の建物へ避難する

※近隣の避難できる建物がない場合 → 物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る

- ・屋内では、できるだけ窓から離れ、頭部を守る

6 その他

いずれの状況も情報収集に努めながら、選手の安全確保を第一優先として対応する